



札教推第9214号

令和元年（2019年）9月9日

札幌丘珠ソーシャルネットワーク研究会

会長 駒嶺 守 様



札幌市教育委員会

後援承認決定通知書

申請のありました後援依頼につきまして、次のとおり承認します。

区 分	名 義 後 援		
行 事 名	令和元年度 子どもゆめ基金助成事業 除雪ボランティア体験活動		
会 場	札幌市北区の一部の地区、札幌市東区の一部の地区（石狩市内になる場合がある）	日 時 (期間)	令和2年1月～3月のうち、2日間程。(天候により流動的)
後 援 承 認 の 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請内容を変更する場合は、速やかに連絡し、承認を受けてください。 2 事業の終了後、その結果を速やかに報告してください。 3 事業経費は、主催者の負担とします。 4 決定通知後、不相当と認められる事項があるときは、後援を取り消す場合があります。 		
後 援 を 取 り 消 す 場 合	<p>後援を取り消す場合とは、次のいずれかに該当する場合です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 下記に掲げる事業に該当する事業となった場合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の思想、政治的主張、宗教の普及を主たる目的として行われる事業 (2) 専ら営利を目的とする事業 (3) 対象が特定の者に限定される事業 (4) 法令又は公序良俗に反する事業 (5) 教科書採択に影響を及ぼす恐れのある事業 2 上記「後援承認の条件」に違反した場合 3 虚偽の申出があった場合 4 法令に違反する行為があった場合 5 その他公益上やむを得ない事由が生じた場合 		

(担当：教育推進課 TEL 211-3851)



R01
着 9/10 小川宅(着)

〒 001-0045
札幌市北区麻生町4丁目1番4-208号

小川 幸彰 様

札幌市役所

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目
STV北2条ビル
札幌市教育委員会
学校教育部教育推進課
☎ 211-3851 FAX 211-3852

札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。
元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

さぼーとほっと基金

~寄付でまちづくり活動を応援~

皆様からの寄付で、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行う札幌のまちづくり活動を支援します。

さぼーとほっと

検索

マスコットキャラクター キャッピー

